

社会福祉法人あすなろ会 行動計画

女性が活躍でき、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

計画期間 令和 3(2021)年 3 月 10 日 ～ 令和 5(2023)年 3 月 31 日

目標 1 : 法人内全職員の有給休暇取得率を年次計画的に 5 % ずつアップする。

取組内容・実施時期

令和元年度(2019 年度)、令和 2 年度(2020 年度)を平均値化し、その平均値化された割合を基準割合
として、令和 3 年度(2021 年度)から令和 4 年度(2022 年度)において毎年度 5 % ずつアップする。

- 2021 年 3 月～ 令和元年度(2020 年度)、令和 2 年度(2021 年度)の有給休暇取得状況を踏まえ、
取得率アップのための会議の機会を設けるよう検討する。

(会議には特定の雇用管理区分の職員が参加するだけでなく、各雇用管理区
分ごとに参加する。)

- 2021 年 5 月～ 会議の内容や結果を踏まえ、取得率アップのためのチラシを作成し、全事業
所職員に周知する。

- 2021 年 7 月～ 取得率アップのための実践を行う。

実践例)・チラシ記載内容の実践。・連続希望有給休暇の取得促進を図る。

・管理職をはじめとする役職員が率先して有給休暇を取得する。

・有給休暇を取得しやすい環境を整備する。(基準以上の人員配置)

※定期的に有給休暇取得率を把握することとする。

一般事業主行動計画（女性活躍推進法に基づく）に伴う、

女性の活躍に関する情報公表について

2021年3月現在

●労働者の一月当たりの平均残業時間（令和元年度）

保育施設職員 3.1 時間

（あすなろ保育園 2.8 時間）

（あすなろ第2保育園 3.4 時間）

介護施設職員 4.6 時間

（ケアハウスあすなろ 7.0 時間）

（あすなろデイサービスセンター 5.5 時間）

（あすなろ多機能型居宅介護施設 1.4 時間）

令和2年度労働者一月当たりの平均残業時間（令和2年度）

【正規職員】

保育職	2.7 時間
介護職・生活相談員・介護支援専門員	9.8 時間
看護職	0.1 時間
事務職	9.2 時間
栄養士・調理員	9.4 時間

【有期フルタイム職員】

保育職	0.1 時間
介護職・生活相談員・介護支援専門員	1.2 時間
看護職	10.1 時間
栄養士・調理員	5.8 時間

【無期転換フルタイム職員】

保育職	1.7 時間
介護職・生活相談員・介護支援専門員	3.4 時間
栄養士・調理員	3.5 時間

【無期転換短時間職員】

保育職	0.6 時間
介護職・生活相談員・介護支援専門員	2.1 時間

【パートタイム職員】

看護職	1.6 時間
児童クラブ支援員	1.1 時間
保育士補助	0.1 時間